

第2編 工業用水道事業会計

第1 決算の概要

(注) 表内の各計数は全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

1 収益的収支

工業用水道事業会計

単位: 百万円(税抜)

	5年度	4年度	差引	増減率(%)
収益	554	705	△ 150	△ 21.3
給水収益	0	0	0	-
受託工事収益	73	201	△ 128	△ 63.6
運営権設定関連収益 ※1	273	254	19	7.4
繰延運営権対価収益 ※2	50	50	0	-
運営権者更新投資収益 ※3	1	0	1	皆増
長期前受金戻入	151	162	△ 11	△ 6.7
その他	6	5	1	28.6
特別利益	0	32	△ 32	皆減
費用	1,005	1,057	△ 52	△ 4.9
人件費	0	0	0	-
物件費	70	168	△ 98	△ 58.2
資本費	407	396	11	2.7
その他経費	60	93	△ 32	△ 34.9
特別損失	467	399	68	16.9
当年度損益	△ 450	△ 352	△ 98	-
経常損益	17	15	2	-

(運営権事業特有の収益)

※1 水道局が建設・更新した施設(主に運営権事業開始前)にかかる減価償却費相当額を運営権者が負担するもの。

※2 前年度に収入した繰延運営権対価(資本的収入)について、翌事業年度の収益に計上するもの。

※3 運営権者が更新した施設にかかる更新費用のうち、運営権者の負担額(事業期間中の減価償却費相当額)について、当該施設の減価償却に応じて収益に計上するもの。(事業期間中に運営権者の負担額を全て収益計上する)

収益は、5億5,400万円で、前年度に比べ21.3%減少しました。これは、令和4年4月以降給水施設工事の新規受付をしていないことで受託工事収益が前年度と比べ63.6%減の7,300万円に減少したほか、固定資産の除却に伴う特別利益が皆減したことなどによるものです。

費用は、10億500万円で、前年度に比べ4.9%減少しました。これは、もと城東浄水場の施設撤去工事などに伴う特別損失が前年度に比べ16.9%増の4億6,700万円と増加したものの、主に給水施設受託工事に係る経費である物件費が前年度に比べ58.2%減の7,000万円に減少したほか、配水管撤去費用の減少などによりその他経費が前年度に比べ34.9%減の6,000万円に減少したことなどによるものです。

これらの結果、当年度損益は4億5,000万円の純損失となり、前年度に比べ9,800万円の収支悪化となりました。また、特別損益を除いた経常損益では1,700万円の経常利益となり、前年度に比べ200万円の収支改善となりました。

(1) 収益 △1億5,000万円 (△21.3%) [④7億500万円→⑤5億5,400万円]

① 給水収益 令和4年度から0円 [③13億1,900万円→④0円→⑤0円]

給水収益は、特定運営事業等の開始により令和4年度から0円となりました。
(以下について、令和4年度からは大阪市工業用水道特定運営事業等の運営権者が行う業務量を記載しています。)

【給水会社数・給水量・調定水量 -前年度比較-】

	5年度	4年度	差 引
給水会社数(工場数)	278社(344工場)	279社(345工場)	-
給水量(m ³)	21,351,810	18,752,010	2,599,800
【参考】水道事業からの応援給水量(外数)	1,263,709	3,581,395	△2,317,686
調定水量(m ³)	27,859,820	27,331,484	528,336

※調定水量は、責任使用水量と超過使用水量の合計値

【責任・超過使用水量等暦年比較】

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
責任使用水量(m ³)	17,083,880	17,162,868	17,283,388	17,444,345	17,612,018
超過使用水量(m ³)	10,775,940	10,168,616	10,020,430	9,476,848	10,138,221
給水収益(円)	-	-	1,319,004,280	1,286,762,335	1,339,209,100
責任使用分収益(円)	-	-	604,918,580	610,552,075	616,420,630
超過使用分収益(円)	-	-	701,430,100	663,379,360	709,675,470
メーター料(円)	-	-	12,655,600	12,830,900	13,113,000
給水会社数(社)	278	279	277	279	281
給水工場数(工場)	344	345	341	342	343

② 受託工事収益 △1億2,800万円 [④2億100万円→⑤7,300円]

受託工事収益は、特定運営事業等の開始により令和4年4月以降、給水施設工事の新規受付をしていないため、大幅な減少となりました。

③ 特別利益 △3,200万円(皆減) [④3,200万円→⑤0円]

特別利益は、固定資産の除却に伴う特別利益が皆減したことなどにより前年度(3,200万円)から皆減となりました。

[令和4年度]

固定資産の除却に伴う過年度損益修正益	2,400万円
その他引当金の計上	500万円
消火栓加修の繰入金	300万円
合計	3,200万円

(2) 費用 $\Delta 5,200$ 万円 ($\Delta 4.9\%$) [④10億5,700万円→⑤10億500万円]

① 人件費 令和4年度から0円 [③1億1,800万円→④0円→⑤0円]

人件費は、特定運営事業等の開始により令和4年度から職員を配置していないため、0円となっています。

② 物件費 $\Delta 9,800$ 万円 ($\Delta 58.2\%$) [④1億6,800万円→⑤7,000万円]

物件費は、7,000万円で、前年度（1億6,800万円）から58.2%、9,800万円の減少となりました。

【前年度からの主な増減要素】

- ・ 給水施設受託工事が概ね完了したことによる減
工事請負費 $\Delta 7,400$ 万円 (④1億円→⑤2,600万円)
路面復旧費 $\Delta 2,100$ 万円 (④5,900万円→⑤3,800万円)

③ 資本費 +1,100万円 (+2.7%) [④3億9,600万円→⑤4億700万円]

〔うち〕	減価償却費	+1,200万円 (+3.0%)	[④3億9,200万円→⑤4億400万円]
	支払利息	$\Delta 100$ 万円 ($\Delta 29.6\%$)	[④400万円→⑤200万円]

資本費は、4億700万円で、前年度（3億9,600万円）から2.7%、1,100万円の増加となりました。これは、施設の更新に伴う減価償却費が前年度に比べ3.0%、1,200万円の増加となったことなどによるものです。

④ その他経費 $\Delta 3,200$ 万円 ($\Delta 34.9\%$) [④9,300万円→⑤6,000万円]

〔うち〕	資産減耗費	$\Delta 4,300$ 万円 ($\Delta 79.0\%$)	[④5,400万円→⑤1,100万円]
------	-------	---------------------------------------	---------------------

その他経費は6,000万円で、前年度（9,300万円）から34.9%、3,200万円の減少となりました。これは、配水管撤去に伴う資産減耗費が前年度に比べ79.0%、4,300円の減少となったことなどによるものです。

⑤ 特別損失 +6,800万円 (+16.9%) [④3億9,900万円→⑤4億6,700万円]

特別損失は、もと城東浄水場施設撤去工事の完了に伴う固定資産除却費などにより前年度（3億9,900万円）から16.9%、6,800万円の増加となりました。

[令和5年度] 主なもの

もと城東浄水場施設撤去工事	1億4,600万円
毛馬取水場取水口他撤去工事	8,700万円
配水管撤去工事	5,100万円
固定資産除却費（残存簿価除却費）	1億2,400万円

[令和4年度] 主なもの

もと城東浄水場施設撤去工事	2億4,600万円
毛馬取水場撤去工事	5,900万円

2 資本的収支(予算繰越含む)

資本的収入は、1億5,700万円で、これは、資金の長期運用を目的に取得した定時償還債の元本償還や特定運営事業等に係る繰延運営権対価によるものです。

資本的支出は、18億7,600万円で、これは、経年管路の更新整備等に係る建設改良費、企業債の償還金、安全な長期資金運用のための投資有価証券である地方債の取得によるものです。

この結果、収支差引は17億1,900万円の不足となり、この不足は、減債積立金及び損益勘定留保資金等で全額補てんします。

また、令和5年度の予算繰越総額は1億8,600万円となりました。これは管路更新工事において発生しているものです。

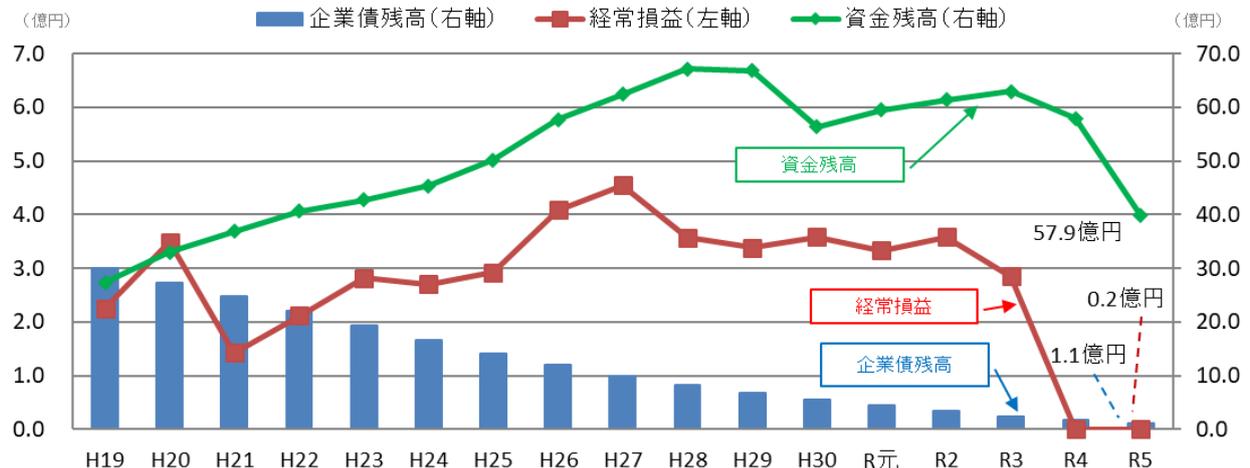
工業用水道事業会計		単位:百万円(税込)	
5年度決算			
資本的支出	1,876	資本的収入	157
建設改良費	317	補助金	0
償還金	60	工事負担金	0
投資	1,500	繰延運営権対価	55
		雑収入(定時償還債の元本償還)	102
		収支差引	△ 1,719
		補てん財源	1,719
		減債積立金	60
		損益勘定留保資金等	1,659

(注)表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

【企業債残高】 令和5年度末 企業債残高 1億800万円

平成19年度以降、経常黒字を維持しており手元資金が一定確保できていること、また、利息負担が発生することから、企業債の新規発行は行わず、自己資金で施設更新等を行っています。このため令和5年度末における企業債残高は1億800万円となっています。

＜企業債残高、資金残高、経常損益推移 -平成19年度以降-＞



3 利益剰余金の処分案

利益剰余金の処分案について、対象となる未処分利益剰余金の令和5年度末残高は、繰越利益剰余金8億2,445万835円から当年度純損失4億5,028万9,353円を補てんし、その残額3億7,416万1,482円にその他未処分利益剰余金変動額5,966万6,457円を合わせた4億3,382万7,939円です。

令和5年度末残高4億3,382万7,939円のうち、その他未処分利益剰余金変動額5,966万6,457円は、過去の利益処分によって積み立てた減債積立金残高を、令和5年度の資本的支出（企業債償還金）に対する補てん財源に使用したため、制度に沿って未処分利益剰余金に再振替したものであり、これを資本金へ組み入れることとしています。

また、残額である3億7,416万1,482円については、すでに減債積立金を企業債残高まで積み立てていることから、今後の経営環境の変化に対して弾力的に対応できるよう、処分を行わず令和6年度に繰り越します。

繰越利益剰余金	824,450,835円	前年度からの繰越
当年度純損失	△450,289,353円	繰越利益剰余金から補てん
その他未処分利益剰余金変動額	59,666,457円	
令和5年度末残高	433,827,939円	
	59,666,457円	→ 資本金に組み入れ
	374,161,482円	→ 翌年度へ繰越

【直近（過去3か年）の利益剰余金処分】

年度	処分対象額				処分額			処分後残高
	繰越利益剰余金	当年度純損益	その他未処分利益剰余金変動額	合計 (当年度末残)	建設改良積立金	減債積立金	資本金組入れ	
3	958	218	103	1,280	0	0	103	1176
4	1,177	△352	66	891	0	0	66	824
5	824	△450	60	434	0	0	60	374

単位：百万円

<参考>	
令和5年度末企業債現在高	107,552,044円
令和5年度末減債積立金残高	107,552,044円
差額	0円

4 収支推移

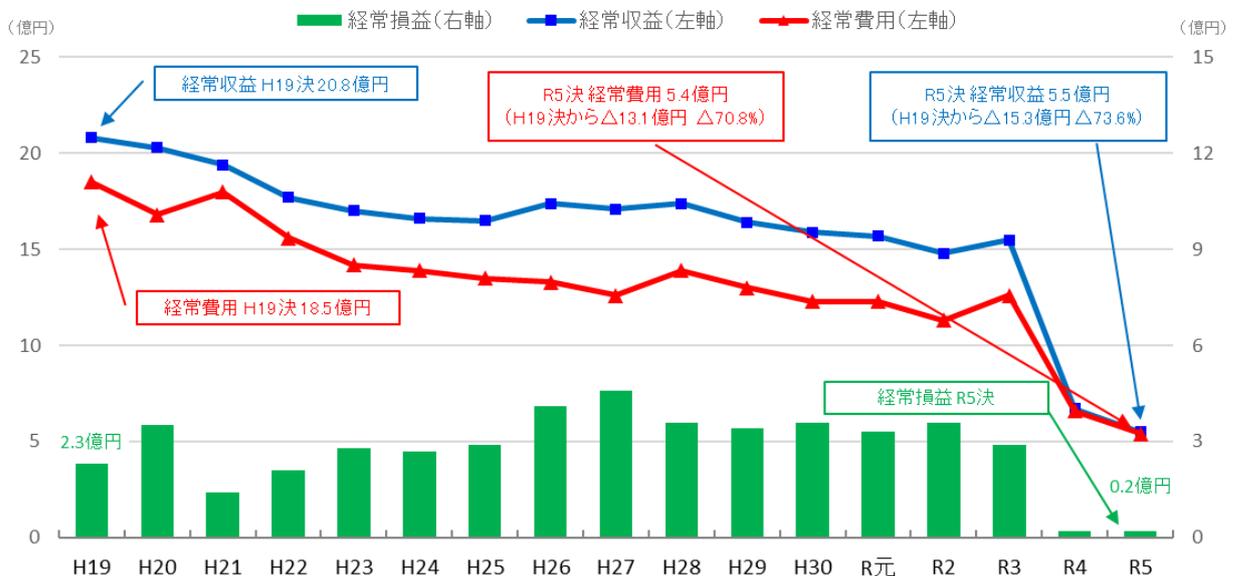
【収支の推移】

単位：百万円

年度	収益 (経常収益)	うち 給水収益	うち 特別利益	費用 (経常費用)	うち 特別損失	当年度損益 (経常損益)
26	1,988 (1,740)	1,517	248	1,548 (1,332)	216	440 (408)
27	1,714 (1,714)	1,497	0	1,259 (1,259)	0	455 (455)
28	2,086 (1,742)	1,433	343	1,594 (1,386)	208	492 (357)
29	1,638 (1,638)	1,424	0	1,299 (1,299)	0	339 (339)
30	1,586 (1,586)	1,379	0	1,228 (1,228)	0	359 (359)
元	1,567 (1,567)	1,339	0	1,259 (1,234)	25	309 (333)
2	1,485 (1,485)	1,287	0	1,189 (1,126)	63	296 (359)
3	1,674 (1,548)	1,319	125	1,455 (1,263)	192	218 (285)
4	705 (672)	0	32	1,057 (657)	399	△ 352 (15)
5	554 (554)	0	0	1,005 (537)	467	△ 450 (17)

【経常収支の推移】 - 平成 19 年度決算以降 -

工場廃止・撤退や利用者における水の合理的利用の進展などに伴う使用水量の減少から給水収益がほぼ一貫して減少している一方で、企業債残高の削減による支払利息の削減、浄水施設の統廃合や委託化による効率化などに取組むことにより、平成 19 年度以降、経常黒字を確保しています。



第2 事業の概要

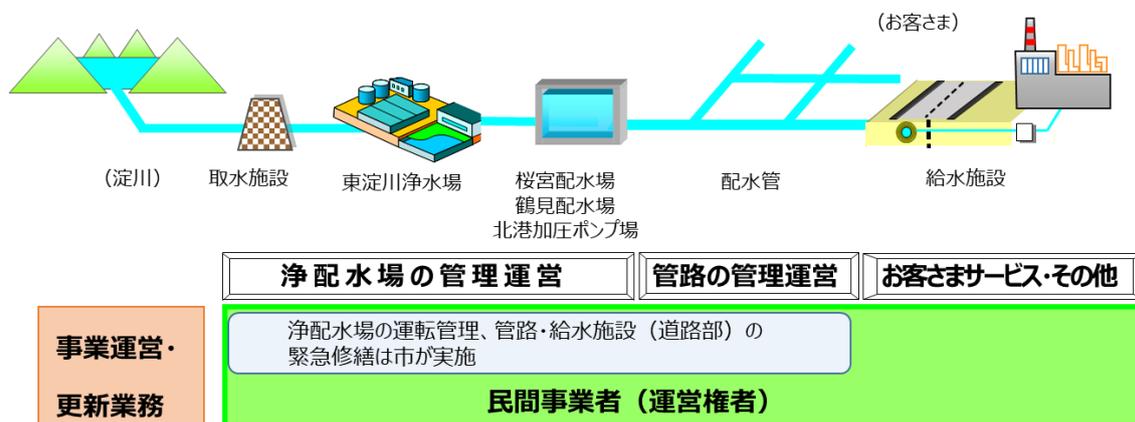
工業用水道は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づく公共施設等運営権制度を活用し、令和4年4月から「大阪市工業用水道特定運営事業等」（以下「本事業」といいます。）として、みおつくし工業用水コンセッション株式会社（以下「運営権者」といいます。）が運営しています。

大阪市工業用水道特定運営事業等の概要

(1) 事業スキーム

- ・工業用水道施設全般に、PFI法に規定される公共施設等運営権を設定
- ・運営権者が事業許可を取得し、工業用水道事業者として事業全般を運営
- ・民間経営ノウハウを活用し、工業用水の安定供給と持続可能な事業経営を実現

【業務範囲】



【事業期間】

原則として10年間（2022（令和4）年4月～2032（令和14）年3月末）さらに、運営権者と市との協議で、最大10年間の延長が可能

(2) 令和5年度中の業務量

運営権者による業務量は以下のとおりです。

項目	年度	令和5年度 決 算	参考 令和4年度決算
	給水工場数（工場）		344
年間給水量（ m^3 ）※		21,351,810	18,752,010
1日最大給水量（ m^3 ）※		72,420	67,820
1日平均給水量（ m^3 ）※		58,338	51,375
料金収入（千円）		1,364,103	1,323,974

※ 給水量は水道事業からの応援給水量を含まない。

なお、水道事業からの年間応援給水量は、令和5年度が1,263,709 m^3 、令和4年度が3,581,395 m^3 です。

(3) 運営権者に対するモニタリングの実施

水道局は、運営権者がその経営能力及び技術・ノウハウを活用して実施する大阪市水道経営戦略（2018-2027）【改訂版】工業用水道事業編に定める基本施策の取組状況等について、モニタリングを通じて適切に関与することとしており、運営権者が実施する各業務（総務・CS部門、浄水部門、計画・設計部門、給配水部門）の履行における要求水準の充足や、運営権者によるセルフモニタリングの実施状況等についてモニタリングを実施しています。

なお、モニタリング結果の詳細は、別途公表する「大阪市工業用水道特定運営事業等 モニタリング報告書（令和5年度）」に記載しています。

【モニタリング体制】

